



振り向けば あそこにも ここにも 「商売のヒント」

今月の商売のヒント：【人間としての厚み】

2026年、生成AIはもはや特別なツールなどではなく、まるで空気のように商売の現場に溶け込んでいきます。経営の効率化。データに基づいた最適解の提示。これらはAIが得意とする領域であり、経営者が長年磨いてきた「正解を出す力」というスキルの価値は、かつてないほど相対化されています。この時代をどう生き抜いていくか。この問いに対するひとつの答えは、効率の向こう側にある「人間としての厚み」ではないでしょうか。これまで大切にしてきた膝を突き合わせた交流や、はた目には無駄に思える部下や顧客との雑談、あるいは現場で磨かれた「なんとなく」という直感。これらは単なる非効率ではなく、論理だけでは説明しきれない経営の奥行きそのものです。この計算不可能なプロセスの中にこそ、AIにはマネできない共感や独自の企業文化が宿ります。相手のわずかな表情の変化に気づき、決して数字に表れない現場の温度感を巧みに感じ取る。これは、多くの修羅場をくぐり抜けてきた経営者の「身体知」がなせる業です。目的のない対話、感性を刺激する文化や芸術、あるいは古典を紐解いて思索にふける時間。そうした一見、遠回りに見える時間が組織に独自の彩りを与え、競合にはマネできない唯一無二の価値を生み出します。情報の算出や分析はテクノロジーを賢く使いこなしつつ、その先にある「商売の歩むべき意味」を自分で創り出す。効率の網からこぼれ落ちる豊かな経験の中にこそ、次の時代を切り拓く商売の種が潜んでいるように思います。すべてが数値化・自動化される時代だからこそ、あえて「余白」を大切にしたいものですね。

ナットク! 気になっていたあの言葉

今月の気になっていたあの言葉：【ステーブルコイン】

価格の安定を実現した暗号資産（仮想通貨）のこと。米ドルや日本円などの法定通貨や金の価値と連動させる仕組みで、価格のブレを抑えるように設計することにより世界中で決済手段としての活用が急速に拡大すると期待されている。日本では円建てのステーブルコイン「JPYC」が2025年10月27日より発行開始された。

トナリの本棚

直木賞をはじめ数々の受賞歴をもつ道尾秀介の新作。2つの章から構成される物語で読む順番で結末が変わる庄巻の構成力。何度も読みたくなる一冊です。

IWANOFFICE

岩根事務所 | 有限会社熊本経営労務センター

〒862-0933 熊本県熊本市東区小峯3-2-30
TEL 096-365-8801 FAX 096-365-8802
URL <https://iwanoffice.co.jp/>
メールマガジンも発行しています。
ご希望の方は、お気軽にご連絡ください!

ルトロク通信

R3 3月号

今年の3月31日、ドコモが提供してきたFOMAとiモードが終了し、KDDIやソフトバンクに続いて日本から3Gサービスが完全に消滅します。かつて一世を風靡した「ガラケー」は、4月1日午前0時をもって、通話もメールもできない「ただの箱」になってしまうのです。平成の記憶が、またひとつ消えていきますね。

社労士がズバリ! 職場のQ&A

今月のQ&A：【通勤途上で郵便投函を依頼することについて教えてください】

Q 定時で退社する社員に、帰り道の途中にある郵便局でレターバックを投函するようにほぼ毎日、頼んでいました。先週末、その社員が郵便局に着く前の歩道でよそ見をして転倒し足首を骨折、2週間ほど仕事を休まなければなりません。通勤経路上での通勤災害と判断するのか、業務上の災害と判断すべきでしょうか。

A 会社の帰り道に取引先に資料を届けたり、郵便物の投函などを依頼することは決して珍しいことではないでしょう。ところが、こうした「ついでに」という行為も、通常は業務の一環に区分されます。「ついでにの業務」が終了して通常の通勤経路に戻った時点で降について、通勤と判断できるのかどうかはケースバイケースですが、少なくとも「ついでにの業務」が終了するまでに事故が発生すれば、業務災害と判断するのが当然と思われる。依頼者は軽い気持ちで頼み、当人も気軽に引き受けているのですが、安全配慮義務が課されるわけですから、勤務時間中に処理できるよう検討してください。

もっともっと! 助成金 有効活用

【65歳超雇用推進助成金】 （高齢者無期雇用転換コース）

<この助成金のポイント>

高齢者が意欲と能力のある限り年齢に関わりなく働くことができる生涯現役社会を実現するため、高齢者の有期契約労働者の無期雇用への転換を行うことを目的としており、50歳以上かつ定年年齢未満の有期契約労働者を無期雇用労働者に転換させた事業主に対して助成するものです。

<支給要件>

「無期雇用転換計画の認定」「無期雇用転換計画の実施」によって実施した場合に受給することができます。この他にも支給対象の要件があります。

<支給額>（1適用事業所あたり10人まで）
対象労働者が10人の場合/300万円（中小企業事業主以外は230万円）

※支給要件などの詳細については、当事務所に「助成金の件で」とお気軽にお問い合わせください

主婦川柳 @ 奥さまの細道

「ホワイトデー」
俺の
辞書には
見当たらない
（それ、どこの出版社よ？）

知ってる知恵袋

掃除機でも取りきれないカーペットに絡まった髪の毛やペットの毛は、乾いたゴム手袋をはめて表面を円を描くように撫でると、摩擦による静電気の力とゴムの粘着性が毛を絡め取って驚くほどまとまって取れます。専用のクリーナーより手軽で強力でお値打ちです。